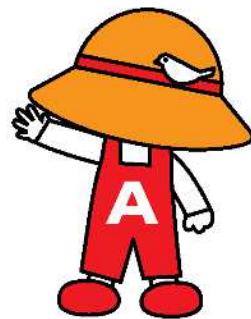


第52回「岡崎市農林業祭」出展者募集要項



令和7年11月1日(土) 10:00～16:00

2日(日) 10:00～15:00

乙川河川敷殿橋下流右岸

申込締切日令和7年6月27日(金)必着

<お問い合わせ・申込み先>

E-mail nomu@city.okazaki.lg.jp

岡崎市農林業振興推進実行委員会事務局(岡崎市経済振興部農務課内)

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

TEL(0564)23-6200 FAX(0564)23-8970

本催事の基本情報

1 趣旨

広く市民等に市内産農林水産物を紹介し、理解を深めていただくことを通じて、農林水産業者の生産意欲の向上を図り、安全で安心な農林水産物の生産を促進するとともに、地産地消の推進、農林水産業の安定的かつ持続的な発展を図ります。

2 主催

岡崎市農林業振興推進実行委員会
(事務局：岡崎市経済振興部農務課)

3 会場

乙川河川敷殿橋下流右岸

4 開催日時

令和7年11月1日（土） 午前10時～午後4時
2日（日） 午前10時～午後3時

※ 両日とも少雨決行

※ 搬入時間（予定）：10月31日（金）午後1時～午後4時及び11月1日（土）午前7時30分～午前8時30分

※ 搬出時間（予定）：11月2日（日）午後3時30分～午後5時

5 実施内容

乙川河川敷殿橋下流右岸にて、岡崎市農林水産物・岡崎市農林水産物の加工品等の紹介・PR・即売等を行い、地産地消を推進する。

出展者募集の要件

6 出展資格

次の各号の全てを満たすこと。

- (1) 下記のいずれかに該当があること。
 - ア 岡崎市内で農林水産業を行っている団体等
 - イ 岡崎市内の農林水産物に関する普及啓発を行っている団体等
 - ウ 岡崎市内で農福連携（農業と福祉の連携）を行っている農林水産業者・福祉事業所等
- (2) 自身で出展用テント・キッチンカー・軽トラ市用軽トラ等、また出展に係る備品等を準備できること。
- (3) 「岡崎市農林業祭」の趣旨を理解し、出展に意欲のある者であること。
- (4) 催事開催期間を通して出展できること。1日のみの出展は認めません。
- (5) 申込者が直接出展し、第三者等に又貸しをしないこと。
- (6) 反社会勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の定義する暴力団及びその関係団体等をいう）でないこと。
- (7) 出展者説明会（9月19日（金）予定）に代表者または担当者が出席できること。
- (8) 災害時等、ブースの撤去作業を行う危急の際に、2時間以内に撤収ができること。

※ 募集定数を超える応募があった場合は、抽選を行い決定します。

（注意事項）

- ・ 募集は30ブース程度とし、希望者多数の場合は、出展内容により決定します。
- ・ 原則、1事業者が利用できるブースは1つとします。
- ・ 出展者決定後、出展者都合による出展キャンセル、出展ブース数の変更はいたしかねます。

7 出展料

無料（電気を使用する場合は、別途使用料がかかります。）

8 ブース内容

(1) テント（出展者持参）

約3メートル（間口）×約3メートル（奥行）程度の区画を1ブースとします。

※ 突風等により、テントが移動することが無いよう、重り等で確実に固定をお願いします。

(2) 軽トラ市等

軽トラ等での出展については、1台分（約6メートル（間口）×約3メートル（奥行））を1ブースとします。

(3) キッチンカー

キッチンカー出展については、1台分（約6メートル（間口）×約3メートル（奥

行)) を 1 ブースとします。

※ ブースの区画の大きさについて、変更の必要等がありましたら、御相談ください。

9 電気の使用

- (1) 電気を使用する場合は、「出展申込書2（様式2）」により申込んでください。
(有料)
- (2) 設備の関係上、夜間の電源（コンセント）の使用ができない場合があります。そのような場合、食品等の保管ができませんので、御注意ください。
- (3) 電源（コンセント）については、使用する機器の都合上により不具合が生じた場合、当日になっての対応ができない場合がありますので、開催前日（10月31日）の午後1時～午後4時に、事前に使用する機器の可否の確認をしていただく予定です。
- (4) ブースによっては100Vを下回る場合もありますので御了承ください。

（注意事項）

- ・ 催事は少雨決行ですが、警報級の荒天が予測されるとき等中止の判断を行う場合がございます。この場合、費用の返金対応は原則行いませんので御承知おきください。
- ・ 岡崎市農林業振興推進実行委員会は、インボイス制度の登録はしておりませんので御了承ください。

申込方法・申込後の動き

10 出展申込

「出展申込書1（様式1）」、「出展申込書2（様式2）」、「表明・確約書」に必要事項を記入し、メール、FAXまたは郵送で「岡崎市農林業振興推進実行委員会」宛に提出してください。

※ 募集締切：令和7年6月27日（金）必着

11 出展箇所の決定

会場設営及び安全かつ円滑な運営を考慮し、主催者がブース出展箇所を決めさせていただき、後日通知いたします。御理解・御了承のうえ、申込みをお願いいたします。

12 今後のスケジュール

6月27日（金） 出展者募集締切

7月上旬～ 当落通知予定

7月中旬書類提出①（詳細は出展決定通知時に通知）

9月19日（金） 午後2時～出展者向け説明会

10月上旬書類提出②（詳細は出展者向け説明会にて通知）

11月1日（土）・2日（日）「岡崎市農林業祭」当日

当日の注意事項

13 飲食物の販売、提供

- (1) 有料・無料を問わず飲食物の提供を行う出展については、品目ごとに食品営業許可が必要となりますので、必ず岡崎市保健所（生活衛生課TEL23-6068）で許可を受けてください（すでに取得されている場合及び許可を不要とする品目は除く）。詳しくは保健所へお問い合わせください。
- (2) 届出のないものにつきましては、販売等を中止していただく場合もありますので御注意ください。
- (3) 当日はブース内に出展者が受けた食品営業許可証（事前に写しを提出いただいたものの原本）を掲示し、保健所職員が確認できるようにしてください。
- (4) 火気を使用する場合は、1テントに1個以上業務用消火器が必要となります。またコンロは不燃の台を使う等の処置が必要ですので、詳しくは消防本部（予防課TEL21-9859）へお問い合わせください。

14 ごみの始末

- (1) 来場者が出すごみ以外は、処理いたしかねます。「岡崎市農林業祭」内で出たごみ（可燃物、不燃物、ゆで汁・残汁、調理に使用した油等）は全て持ち帰り、適正な処理を行ってください。
- (2) ごみステーション等に出展者から排出されているのを発見次第、持ち帰りをお願いします（悪質な場合は今後の出展をお断りする場合があります）。
- (3) 飲食物等を販売する場合は、来場者用のごみ箱を、ブース内のわかりやすい場所へ設置してください（来場者が出したごみに限り、ごみステーションへの排出を認めます）。

15 その他

- (1) 出展者は自店ブース内及び周辺の清掃を責任持って行ってください。
- (2) 盗難、破損、出展物に対する顧客からのクレーム等のトラブルは主催者側では責任を負いませんので、出展者の責任下でお願いします。
- (3) テント上部や前面等、隣接するブースへはみ出さない展示は可としますが、内容を誇大した表示や、ブース前通路への展示は行わないでください（主催者が認めた場合を除く）。
- (4) 出展場所は屋外となります。雨天時の対策は各出展者の方でお願いします。主催者側では来場者用の雨天対策のみとなりますので御了承ください。
- (5) 荒天及び自然災害、その他の原因により開催を中止することがあります。このような事態に至った場合は、主催者はこれによって生じる出展者等関係者の損害については補償いたしません。各自保険加入等にて対応をお願いします。
- (6) ブースにおける行列の整理等は各出展者で行って下さい。来場者の通行の妨げや他の出展者の迷惑にならないよう、整理に必要な人員・備品等の手配をお願いします。
- (7) 搬入搬出方法・食品衛生上の注意事項等、主催者が別途行う指示を厳守してください。詳細は出展者向け説明会にて御案内します。
- (8) 電気使用料の支払いについては、委託先イベント業者へ直接お支払いいただきます。
- (9) その他要項等に記載のないことについては、岡崎市農林業振興推進実行委員会で協議し決定します。

<お問い合わせ・申込み先>

E-mail nomu@city.okazaki.lg.jp

岡崎市農林業振興推進実行委員会事務局（岡崎市経済振興部農務課内）

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

TEL(0564)23-6200 FAX(0564)23-8970

出展募集要項関係資料はホームページにも掲載しています。

※提出期限 6月27日（金）

E-mail : nomu@city.okazaki.lg.jp

FAX : (0564)23-8970

(宛先) 岡崎市農林業振興推進実行委員会

岡崎市農林業祭 出展申込書 1

フリガナ 団体名	
フリガナ 代表者職・氏名	
住所	〒
フリガナ 担当者氏名	
電話番号	
携帯電話（担当者）	
FAX	
E-mail	

出展時の表示名

(※当日の看板及びチラシ上の表示名になります。看板の大きさは、A3サイズ程になる可能性があります。)

岡崎市農林業祭 出展申込書 2

以下、該当する項目に□を記載してください。

出展形態	<input type="checkbox"/> テント（持込） <input type="checkbox"/> 軽トラ等 <input type="checkbox"/> その他（ ）
出展内容 (該当する項目 全てに☑)	<input type="checkbox"/> 農産物の販売 <input type="checkbox"/> 展示・体験等 <input type="checkbox"/> その他（ ）

販売・展示等内容（※当日販売するものや当日のイベント等を、現時点でわかるものを詳しく記入）

販売・展示等内容	詳細
例) 野菜の販売	なす、にんじん、ねぎ、さつまいも等の販売
例) 五平餅の販売	岡崎市産のもち米を使った五平餅を焼いて販売
例) 輪投げ	得点に応じて、岡崎市産の野菜をプレゼント

電気使用申込		金額 (税込)	個数を記載
コンセント10A	100V 10A（ソケット2口）	5,000円	個
コンセント15A	100V 15A（ソケット2口）	7,000円	個

（通常は10Aですが、ホットプレート・電気ポット等使用する場合は、15A必要となります。）

表明・確約書

私及び役員等（法人役員、使用人その他の従業者を含む。以下「私」という。）は、令和7年11月1日～令和7年11月2日に開催される「岡崎市農林業祭」に出店するに当たって、次に掲げる各項目を申告します。また、この申告について虚偽が無いことを表明し、将来においても相違ないことを確約します。

この「表明・確約書」に虚偽の申告をした場合は、詐欺罪等の刑罰法令に触れる行為として厳重に処罰されることを理解しており、出店ができない又は出店を取り消されることになっても一切の異議を申し立てず、また賠償や補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は一切私（当店）の責任とします。なお、「表明・確約書」の内容について、岡崎市暴力団排除条例第6条における排除措置対象法人等に該当するか否かの確認のため、岡崎市を通じて愛知県岡崎警察署へ提供することに同意します。

◆次の各項目を確認し、□チェックすること

- 1 私は、暴力団、暴力団員（以下「暴力団等」という。）に該当する者ではない。
- 2 私は、暴力団等が経営を支配している又は経営に実質的に関与していると認められる者ではない。
- 3 私は、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を与えるなど、暴力団等を利用していると認められる関係にある者ではない。
- 4 私は、暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係にある者ではない。
- 5 私は、暴力団等と社会的に非難されるべき関係にある者ではない。
- 6 私は、暴力団等と生計を同一にする関係にある者ではない。
- 7 私は、前各号のいずれかに該当する者や法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている者ではない。
- 8 私は、自ら又は前各号のいずれかに該当する者や法人等を利用して、営業に際して以下の各号のいずれかの行為も行いません。
- (1) 暴力的要要求行為及び法的な責任を超えた不当な要求行為
- (2) 詐術、暴力的又は脅迫的な言動を伴う行為
- (3) 他の者の名誉・信用を毀損し、又は毀損するおそれのある行為
- (4) 他の者の業務を妨害し、又は妨害するおそれのある行為

（宛先）岡崎市農林業振興推進実行委員会

表明・確約する者（代表者）

令和 年 月 日

住 所

氏 名

※記名の場合は押印してください

生年月日 年 月 日（歳）

団体名

所在地

当日従事者人数 名